

事業計画書様式

1 様式1

(施設概要、指定管理者概要)

2 様式2

(公園の管理運営にあたっての基本方針（ビジョン）、本年度の基本的な管理運営方針（ミッション）、運営業務の実施計画・取組、管理運営体制、人員の配置と研修計画（人員体制表、勤務体制表、人員体制の考え方・職能等、職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について）)

3 様式3

(利用者サービスの向上・利用促進策、広報・プロモーションの取組、市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成、地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献、災害時の緊急対応、安全対策・防犯対策、苦情・要望への対応・不法行為対策について、本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮、個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消)

4 様式4

(公園の維持管理の基本方針、公園施設・設備の維持管理、公園施設・設備の修繕計画、樹木・植栽等の管理、巡視・清掃)

5 様式5

(無料事業実施計画一覧（自主事業含む）、有料事業実施計画一覧（自主事業含む）)

6 様式6

(業務の第三者委託一覧)

7 様式7

(収支予算書（指定管理事業のみ）)

8 様式8

(運営目標)

(事業計画書様式1)

1 施設概要 (※維持管理水準書1ページや個別仕様書などを参考に記入してください)

公園名	阿久和富士見小金台公園
所在地	神奈川県横浜市瀬谷区阿久和東二丁目 61 番 1
公園面積、公園種別	5,473 m ² (街区公園)
主な施設	分区園(12 m ² 50 区画、36 m ² 1 区画)、協働農園、倉庫棟、パーゴラ、遊具、トイレ、照明、駐輪場、足洗場、案内板、水呑場等
特徴	横浜みどりアップ計画の農園付公園整備事業に基づき整備を行う分区園を主体とした公園で、園内には多目的広場、散策路があり、地域住民の憩いの場として利用されている。
公園開園日	令和2年4月1日

2 指定管理者概要

指定管理者名	株式会社 田澤園
代表者名	代表取締役社長 田澤重幸
所在地	神奈川県横浜市南区六ツ川4丁目 1234 番地
指定管理期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日まで(4年間)
現指定管理者管理運営開始日	令和2年4月1日

(事業計画書様式2)

1 公園の管理運営にあたっての基本方針（ビジョン）

当団体は、令和2年4月1日から、本公園の指定管理業務に従事しており分区園や公園の管理を通して農とふれあう場づくりと、市民が農とふれあう機会を創出してきました。指定管理者としての役割に適切な認識をもち「公共の福祉増進」に寄与するため以下の項目を中心に公園の管理運営を行います。

- 多様化する市民ニーズに民間のノウハウを活用し、より効果的、効率的に対応し、経費の削減と利用者サービスの向上に努めます。
- 法令を遵守し、行政と同様の責任を持った管理運営を行います。
- 利用者が安全、安心で公平、公正に利用できる管理運営を行います。
- 地域との共同による管理運営で、コミュニティの形成を促進します。

【運営理念】

- ・地域と連携した管理運営
- ・横浜市の施策への協力
- ・緑地の保全
- ・法令の遵守(コンプライアンス)
- ・公平・公正・公益の確保
- ・地域密着企業としての社会貢献

2 本年度の基本的な管理運営方針（ミッション）

■管理運営の基本方針「公園利用者全体の利便性の向上、安全・安心な快適空間づくり」

阿久和富士見小金台公園のテーマとしている「農風景の庭で遊ぶ」をイメージし、住宅が密集する地域の丘のシンボリックなオープンスペースとなるような公園づくりを行っています。農体験ゾーンには個人、団体が利用する分区園と、地域住民とともに農業体験を提供する協働農園があり、地域の農風景の記憶を継承するとともに、土と自然に親しみながら地域の人々が交流できる場としています。

富士山型の芝山や幼児向けの遊具のあるゆったりと広がりのある遊び場も整備され、一般利用者が日常的に利用する施設として、安全で快適な管理運営を行っています。

公園施設は誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、質の高い維持管理と安全確保を最優先し、利用者にとって「きれいで使いやすい安全な公園・分区園」を目指した管理運営を行います。また公園利用者だけではなく、周辺住民への配慮も怠らず、これまでの経験を生かし、地域とより良い関係性を築き、地域のシンボルとなっていけるよう管理運営を行います。

分区園エリアは利用者による日常的な管理を基本とし、利用者が率先して管理をしていけるよう、分区園利用者に周知するとともに愛着が持てる魅力的な公園としていくことが重要であると考えます。

今年度は園内を花の植栽等で彩り、GREEN×EXPO2027の普及啓発に努めます。

3 運営業務の実施計画・取組

当団体が掲げる運営業務の実施方針、果たすべき役割は以下の通りです。

①農業を通してふれあえる公園づくり

公園内で四季を感じるにより公園に親しみを持ってもらえるようなプログラムを展開します。花壇づくりや協働農園の管理等、地域のボランティアを募り、地域住民の公園や自然環境への興味関心を持つ機会を創出します。

②利用者ニーズを踏まえたサービスの提供

意見箱の活用やアンケート・聞き取り調査等を行い、利用者のニーズを把握したうえで、公平・公正なサービスの提供を行います。また、掲示板や当団体ホームページ・X、地域の広報誌等を活用し、利用者への認知度の向上・情報の受発信を行います。

③地域連携とコミュニティ形成を促進

近隣の自治会・学校等に呼びかけ、協働農園を活用します。栽培講習会等気軽に参加できる事業を企画し、公園利用者の交流を深めるプログラムを展開します。また、自主事業の実施により、公園利用者・分区分利用者・地域の交流する場を提供し、新たなコミュニティ形成を促進します。

④安全・安心で快適に利用できる環境づくり

定期的な巡視により施設の不具合等を早期に発見し対応します。利用者マナーの向上では分区園利用者には、利用の手引きを配布し、公園利用者には、園内掲示板などを活用し公園利用者全体のマナー向上に取り組むことにより安心で快適な環境を作ります。

⑤市民への還元と社会的な責任を果たす

維持管理経費の節減や収益事業によって得られた利益の一部を施設の充実や修繕費に充てる事
や、花植えによる美観の向上により、市民の憩いの場となるよう努めます。

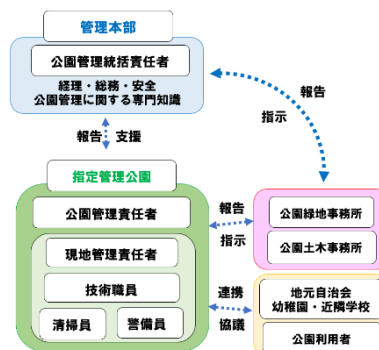
⑥四季折々の景観保全・GREEN×EXPO2027

四季を通し富士山が見える景観を生かし、造園会社として花壇や植栽と組み合わせ、小高い丘の景観維持に努め、GREEN×EXPO2027の普及啓発に努めます。

4 管理運営体制、人員の配置と研修計画

(1) 管理運営体制

横浜市南区にある本社に置かれた管理本部では、利用者からの意見・要望を受ける窓口業務のほか、現場作業の監督指導や、作業実施報告書の受理、予算の執行管理、職員研修の計画実施等を、各種マニュアルを活用した上で実施し、公園管理責任者を支援します。当団体が指定管理業務を行っている他公園と連携して以下の職員を配置し管理運営を行います。



(2) 勤務体制

現地管理責任者・技術職員によって、定期巡視・清掃を適宜実施し、荒天時や緊急時などには必要に応じて臨時巡視を行います。また夏季や繁忙時には、配置人数を増員し、状況に応じて柔軟に対応します。また、当公園に職員は常駐しない為、利用者や市、関係機関との連絡体制を構築し対応します。

(3) 人員体制の考え方・職能等

	役職	担当業務	数
本部	公園管理統括責任者	本部にて当団体指定管理公園のすべてを統括し、施設長の支援	1
管理部	公園管理責任者 (施設長)	公園管理業務の統括及び予算管理や自主事業の企画を含めた当該公園及び公園施設すべての責任者	1
	現地管理責任者 (副施設長)	定期巡視・清掃。(週2回以上)公園管理全般、要望・苦情・トラブル等の対応、地域や関係機関との調整、報告書の作成等、指導監督的な管理業務	1
	技術職員	公園管理責任者を補佐し、現場の管理、清掃・要望・苦情・公園情報等の収集、機材の修理 ※イベント時は臨時の技術職員を2名増員し臨機応変な対応をします。	1
	コールセンター	夜間・年末・年始等の警備対応等の警備会社委託	-

※公園管理責任者・現地管理責任者・技術職員は公園管理運営士、造園施工管理技士、熱中症対策アドバイザー等の有資格者を適正に配置します。

(4) 職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

人材の確保と育成は公園管理の質の向上、利用者サービスの向上に寄与するものとして、継続して実施して充実を図ります。人材育成にあたっては、安全管理、接客をはじめとした様々な業務を遂行できるよう、定期的な研修などを通じてスタッフのマルチスタッフ化を図るとともに、業務を通じた指導と学習(OJT)により、職員の技術・技能の向上を図ります。

また、定期的に当団体担当者が各地の指定管理公園の視察を行うことで、当団体のみの見方ではなく、広い視野を身に付けた職員を育成し、会社全体の見聞を広めます。

【研修内容】

- | | | | |
|-------------|----------|------------|------------|
| ・サービス接客講習 | ・植栽管理研修 | ・チェンソー取扱講習 | ・緊急時対応研修 |
| ・個人情報保護法令研修 | ・病虫害防除研修 | ・救命講習 | ・AED 講習 |
| ・法令順守研修 | ・刈払機取扱講習 | ・防災訓練 | ・熱中症アドバイザー |

(事業計画書様式3)

1 利用者サービスの向上・利用促進策

利用者の声を把握して公平・公正に管理運営に反映し、誰もが安心して安全・快適に利用できる環境とプログラムを提供します。また、公園の魅力向上と利用者サービスの向上を図るために①利用者ニーズの把握 ②利用者の安全及び利用者指導 ③利用者の利便性向上の取組 の3つを管理運営の柱とし、PDCAマネジメントを取り入れ、利用者のニーズに合った管理運営を行います。

2 広報・プロモーションの取組

■ターゲットを定めた情報媒体を駆使した効果的な広報の実施

①広く一般に向けた施設専用のホームページの運用

情報量や即時性、だれもがどこでも情報受信できるという観点から効果的なツールです。

②高齢者や近隣利用者に向けた直接的な訴求効果が図れる情報媒体を活用

地域の自治会の掲示板を活用したポスターの掲示は特に有効です。

③若年者へ向けた、SNS の活用

施設のPRという観点からX等のSNSは有力な広報ツールです。

【広報事業計画】

事業名	実施頻度	企画の意図	期待される成果・効果
公園パンフレットの配布	通年	周辺自治会や近隣施設、配布を行います。	・多くの方への情報発信 ・認知度の向上 ・利用促進
HP、SNS の活用	通年	職員が見つけた公園内の見どころをタイムリーに発信し魅力ある公園であることを利用者に伝えていきます。	・若年層への情報発信 ・遠方への情報発信 ・認知度の向上 ・利用促進
公園掲示板の活用	通年	高齢者やSNSを閲覧できない利用者への情報発信を行います。	・高齢者への情報発信 ・地域への情報提供 ・認知度の向上 ・利用促進
広報よこはまの活用	通年	高齢者やSNSを閲覧できない利用者への情報発信を行います。	・区全体への情報提供 ・認知度の向上 ・利用促進
地域の掲示板の活用	通年	近隣の利用者への情報発信を行います。	・地域への情報提供 ・認知度の向上 ・利用促進
近隣学校等へ配布	通年	学校や家庭での公園認知度向上を図ります。	・学生への情報提供 ・認知度の向上 ・利用促進

3 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

本公園は、作物を育てるだけの場ではなく農体験を通じて利用者同士のコミュニケーションが生まれ、地域住民にとっての交流の場となることを目指します。

- ・地域活動の場の提供、学習の機会(活性化)

地域住民を対象にした協働農園や公園内施設を活用した、農体験の場の提供を行います。

- ・市民主体の活動の支援

本公募公園内での花壇づくり等の企画・サポートを行います。

(利用者と協働で情報発信・協働農園を活用した農業体験 など)

- ・防災活動の支援

当団体は地域住民とともに、今後の想定される巨大災害に対応するために、東日本大震災の教訓を啓発し防災訓練を支援します。

(AED・消火器の設置・地域の防災訓練への参加)

4 地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献

瀬谷区と旭区は近年、宅地開発により里山風景と自然環境の減少が進む中、地域住民の高齢化対策として地域での健康づくり、介護予防、健康寿命の延伸も望まれています。一方子ども達をとりまく環境は、少子化や核家族化、共働き世帯の増加や地域とのつながりの希薄化により、自然体験や伝統文化を学習する機会が減少しており、それへの対応も必要とされています。

分区分園・協働農園は野菜や草花の栽培等の農体験を通して自然に親しみ、緑の大切さを体験し、心身のリフレッシュを図り、屋外で体を動かし健康維持につながる「新しい生活様式」を提案する絶好の場です。また、地域の次世代の担い手育成の場として、また子どもたちへの SDGsや地球温暖化等の環境学習の場として身近な公園を活用していくことを提案します。

- ・環境掲示板 ・インターネットの活用 ・交流ボード ・果樹の活用 ・グリーンカーテンの活用
- ・イベント開催等の紹介等を実施します。

5 災害時の緊急対応

■災害への緊急時対策

災害や事故など、緊急時における被害を最小限に抑えるため「災害・事故対応フロー」及び「横浜市防災計画」に基づき、迅速に対応します。平時から、市や関係機関との連絡体制を明確にし、迅速な連絡を行います。また、災害発生時に迅速・適切に対応するため、定期的な防災訓練を実施し災害用の物資を常備します。

日頃から避難ルートや各区の広域避難場所・一時避難場所・地域防災拠点の管理者との連絡体制を構築します。各種の気象情報及び、警報の発令、震度 5 強以上の地震発生時には、業務時間の内外を問わず、事故・災害対策本部を立ち上げ、関係職員を招集します。災害発生時には、公園管理責任者が急行し、園内の巡視を行い、被害の有無を確認し横浜市へ報告します。東日本大震災の発生時には、携帯電話や家庭用電話が使用できない状況があったことを教訓として、メール・LINE・X 等のネットツール、災害用ラジオを活用し被害状況の確認・初動対応等、情報収集及び現地への指示を行います。また、情報が遮断された場合でも職員が自主的に行動できるようイメージ型図上訓練を実施します。

■予測しうる災害への対策

- ・災害発生時に利用者が初動に困らないよう公園管理責任者の連絡先を非常時緊急連絡先とし、「非常時連絡先一覧表」と「災害・事故対応フロー」・「避難場所ルートマップ」を公園内に掲示します。また、担当職員間で「災害・事故対応マニュアル」の内容把握と訓練を実施し緊急時に備えます。
- ・利用者が日頃から防災を意識できるよう公園周辺の広域避難所及び地域防災拠点までの経路を園内掲示や公園ホームページにて周知します。
- ・市内各区で配布されている防災パンフレット等に基づき、公園周辺で災害の発生が考えられる箇所を確認し、公園ホームページや公園内掲示板で利用者に周知します。・災害時対応用として、防災用品を備蓄します。また、巡視する職員や分区園利用者用に3日分程度の水や食料等の非常用食品を常備します。
- ・台風接近やPM2.5の飛来、熱中症等の危険が予測された場合は、掲示板の注意喚起やホームページでの情報発信で、利用者に周知してまいります。また、熱中症予防の対策として、巡視する職員が保冷剤や経口補水液を携行し、有事にはすぐに対応できるよう努めます。利用者用倉庫内にはAEDを設置し、利用者が活用できるよう周知します。利用者倉庫は、緊急時に向けた防災用備品を常備します。

6 安全対策・防犯対策

■利用者へ向けた安全対策

公園は24時間誰でも利用でき、安全・安心が求められる空間です。利用者の安全を確保することは公園の管理運営において最も重要な事項です。園内で起こる様々な災害や事故の発生に備え、利用者を守るため迅速かつ的確な対応ができるよう、各種対応マニュアルの整備を行っています。また、熱中症の危険がある場合や異常気象が予想される時は、SNSを活用した注意喚起、掲示板での掲示を行い、危険な生物が園内で発生した場合は、利用者が立ち入らないようカラーコーン等で対応し、ハザードマップの掲示とHPによる告知を行います。また、災害発生時には、SNSや防災ラジオを活用し、利用者や避難してきた方々に、被害情報を発信できるよう情報収集に努めます。

■安心安全な公園づくりのための防犯対策

誰もが安心して安全、快適に過ごせる空間を提供できるよう、利用者に公園のルールやマナーの周知、指導を行います。また、職員の常駐する公園ではないため、周辺住民や警察との連携が重要となります。近隣の自治会とも良好な関係を築き、必要に応じて防犯パトロールの実施や協力、地域住民への公園PR等の取組も積極的に行っていきます。

7 苦情・要望への対応・不法行為対策について

■苦情・要望への対応

公園を運営するうえで、利用者の声に耳を傾けることは大変重要です。本公募公園は、常駐の公園ではないため、公園利用者からのご意見や要望を確実に集められるよう工夫します。寄せられる要望や苦情、相談などについては、誰もが気軽にご意見等を寄せられる仕組みとして、園内に「ご意見箱」を設置しています。

【具体的な対応】

・職員による聞き取り ・電話による対応 ・意見箱の活用 ・ホームページ、X ・アンケート調査

■不法行為対策

寄せられた要望や苦情には迅速に対応し、内容によっては経過報告や処置結果を要望者及び市に報告し、必要に応じて公園内に掲示します。また、要望や苦情等は管理本部にて報告書を作成し、市担当者へ提出するとともに、職員全体が共有し現場での管理運営に反映させ管理水準と利用者サービスの向上を図ります。

8 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮

■本市の重要施策を踏まえた取組

公園の設置目的の達成及び横浜市の運営方針や市政の実現に向けて積極的に協力・対応します。併せて横浜市による公園の現状や管理運営に関する調査があった場合は、積極的に協力します。

【横浜市施策への対応】

・横浜みどりアップ計画 ・ガーデンシティ横浜の推進 ・GREEN×EXPO2027の開催に向けて ・横浜市SDGs 認証制度 ・横浜市水と緑の基本計画 ・横浜市中小企業振興基本条例 ・横浜市地球温暖化対策実行計画 ・横浜市防災計画

■環境への配慮

地球規模の温暖化が深刻となり、地域・自治体での取組が重要視されています。当団体では環境保全が重要な課題と認識し造園及び建設業・指定管理業務の全てにおいて、環境に優しい事業活動、限りある資源の有効活用を推進し地域社会への貢献に努めています。また、平成 24 年から ISO14001、令和 3 年から Y-SDGs を取得しています。会社全体での環境への影響を持続的に改善するためのシステムを構築し、継続的に改善していく PDCA サイクルを活用しています。また、脱酸素社会の形成に向けた取組のひとつとして、樹木による CO₂ 吸収効果に着目し、当団体が管理する横浜市内の圃場にて樹木の適正管理を行うことで、CO₂ 削減に寄与しました。集計された削減量は「横浜カーボンオフセットプロジェクト」に「樹木による CO₂ 吸収・固定」という取組内容で計上していただきました。

9 個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

個人情報の保護及び管理にあたっては「個人情報の保護に関する法律」・「横浜市個人情報の保護に関する条例」・「横浜市個人情報の適切な管理に関する要綱」を遵守し、管理と情報セキュリティ体制を確立し、厳正かつ確実な保護管理を行います。また、公園管理責任者を「個人情報保護責任者」に選任し、個人情報取扱に関する指導・監督を行います。「個人情報保護に関する法律」に基づき、当団体独自の「個人情報取り扱いマニュアル」・「個人情報漏えい事故防止マニュアル」を作成し、マニュアルに沿って対応をします。これらのマニュアルは職員への周知徹底と定期的な見直しを行い、個人情報の漏洩を防ぎます。情報データの取り扱いや管理の研修、情報漏洩などの事故事例を活用した研修を行い、時代の情勢に合わせた管理を行います。本公園は2年に1度、利用者抽選会を実施するため、個人情報の取扱いに注意します。

(事業計画書様式4)

1 公園の維持管理の基本方針

公園施設は誰もが安心・安全で快適に利用できるよう、質の高い維持管理と安全確保を最優先し、利用者にとって「**きれいで使いやすい・魅力ある公園**」を目指した管理運営を行います。

また、公園利用者だけでなく、周辺住民への配慮も怠らず、公園と地域とがより良い関係性を築いていけるよう管理運営を行います。分区園エリアは利用者による日常的な管理を基本とし、この意識を分区園利用者に周知することが重要であると考えます。新設公園であるため、施設をより良い状態で維持できるよう、不具合の早期発見に努め、施設の長寿命化を図ります。

2 公園施設・設備の維持管理

- ・週2回行う巡視点検により、修繕箇所を早期発見・予防する予防保全型の維持管理を行います。
- ・施設の設置・修繕の状況、部品取替時期、経年劣化状況等を記録した「公園施設台帳」の作成を行い、施設の適切な管理による長寿命化を図ります。

3 公園施設・設備の修繕計画

- ・点検の結果、破損等不具合があった場合は、危険度により立入り禁止措置をとるとともに、市に報告し、10万円以上の修繕となる場合は市と協議を行い、修繕を市に依頼します。
- ・小破修繕の場合は、「施設の維持管理フロー」及び「修繕措置フロー」に基づき速やかに修繕を行います。

4 樹木・植栽等の管理

- ・樹木は個体管理を行い、植栽基盤診断士、街路樹剪定士、造園施工管理技士、造園技能士等の指導による適切かつ効率的な育成管理を行います。また、必要に応じて樹木医の診断を実施します。
- ・樹木については、育成状況を確認し、剪定や施肥・灌水等の管理を行い樹木の健全育成に努め、高木については緑陰の確保など目的に応じた剪定を行います。
- ・周辺に砂ぼこりの飛散が懸念される箇所には、フェンスや柵等に花の咲くつる性植物を植栽し、砂ぼこりの飛散によるトラブルを未然に防ぎ、景観の向上に努めます。
- ・宿根草、地被類の植栽されているエリアの草刈は、誤って刈り取ってしまわないよう人力除草を行います。

5 巡視・清掃

- ・週2回行う巡視点検により、修繕箇所を早期発見・予防する予防保全型の維持管理を行います。また巡視の際、園内の清掃やトイレ掃除を適宜行います。
- ・日常点検：目視や触診にて、不具合を軽微なうちに発見し迅速に対応します。
- ・施設点検：年4回行います。点検用具を用いて、消耗しやすい部材の点検及び交換を実施します。年1回の詳細点検では、有資格者による点検を実施します。

(事業計画書様式5)

無料事業実施計画一覧(自主事業含む)

【分区園を中心とした利用者サービス・利用促進策】

事業名	内容(募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数
土づくり講習会	当団体スタッフによる農作業の基本となる土作りについての講習会を実施し、初心者でも安心して畑を始められるようにします。(募集:20名程度・無料)		春	1
栽培講習会	当団体スタッフによる栽培についての講習会を行います。初心者でもわかりやすいように、現地での実演も含めて行い、栽培技術の向上に役立てていただきます。(募集:20名程度・無料)		春・秋	2
現地でのお悩み相談会	現地で栽培している時に起こった疑問を即座に分区園で解決し、栽培に生かしていくことで利用者自身の農業での成功体験を持てるよう支援します。その結果初心者でも、農業への関心・魅力・やりがいが高まることを目指します。		随時	—
道具の貸し出し	利用者の利便性の向上をはかるため、持ち運びが困難な一輪車、スコップ、クワ、三角ホー、レーキ等の道具の貸出しサービスを行います。		通年	—
利用の手引きの配布	分区園の利用規定、緊急時の連絡先を記載した利用手引きを新規利用者に配布及び倉庫内に常備設置します。		4月	1
農薬の取扱い講習会	分区園では基本的に農薬の使用は控えるように指導を行いますが、農薬を使用した場合に想定される利用者間のトラブルや疑問を解消し、農薬に対する知識を深めてもらいます。		春	1
連作障害防止	連作障害を防止するため利用者が栽培した作物について記録し、翌年の利用者に情報提供をして、連作障害を少なくするよう努めます。		夏・冬	2
図書サービス	倉庫内に花や野菜等の栽培に関する書籍を配架し、初心者でも安心して栽培できるよう支援します。		通年	—
土壌調査	希望者に無料で利用区画の土壌のpH測定を行い、栽培する際の肥料の種類や量の調整に役立てていただきます。		随時	—
園芸資材の譲渡	不要になった園芸資材の募集をし、掲示板で情報共有します。希望者へ譲渡し、資源の有効活用に取り組みます。		冬	1
畑作りのコツ	農作業の中で発見した「育て方のコツ」を募集し、そのコツを利用者間で共有できるよう倉庫内の交流ボードを利用して情報交換の場を提供します。		通年	—
協働農園等を活用した収穫体験	協働農園を活用して、ジャガイモ、トウモロコシ、サトイモ、ショウガ、ダイコン、柿、梅等を栽培し、地域住民や分区園利用者との交流を強化し土作りから収穫までの体験の機会を提供します。		夏・秋・冬	3
季節の種子の無料配布	季節に合わせた、野菜や花の種子を配布します。発芽率が高く、コーティングされた扱いやすい種子を用意し、種から育てて収穫できる達成感を得られるようにします。		夏	1
耕運サービス等	年度途中からの利用者でしばらく使われていなかった区画において、利用者希望により耕運機による耕運サービスを行います。利用初めに耕運・酸度測定、土作り等のアドバイスをを行い、初心者でも楽しく野菜作りに取り組めるよう支援します。		随時	—
私の土作りのコツ	私の土自慢!! 土づくりに取り組んだ利用者の「土づくりのコツ」を募集します。交流ボードを利用して交流と情報共有の両面を目指します。		秋	1

子ども食堂への提供	地元で開催している子ども食堂等の支援として、分区園利用者に一度に沢山収穫できた野菜(夏野菜・ダイコン等)の提供を呼びかけ、希望する子ども食堂へお届けします。		夏・秋・冬	3
野菜作り日記	掲示板を活用して、協働農園やグリーンカーテンを活用した野菜の生育状況・収穫体験の様子等を紹介します。		通年	—
交流ボード	掲示板を活用して「野菜作りのコツ」「お野菜レシピ」等の紹介コーナーを設置し、利用者同士の交流と情報交換の場を提供します。掲示板を活用して、協働農園やグリーンカーテンを活用した野菜の生育状況・収穫体験の様子等を紹介します。		通年	—
堆肥作りと活用	園内で発生した落葉等をゴミとして排出するのではなく、堆肥化して公園で活用します。		冬	1

【その他公園全体での利用者サービス及び利用促進策】

事業名	内容(募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数
ホームページ X(旧ツイッター)の活用	当団体ホームページ内にそれぞれの公園のページを作成し、情報を発信するとともに、X(旧ツイッター)を作成し、緊急情報やイベント等をタイムリーに発信し、利用促進に繋がります。		随時	—
AED・消火器の設置	緊急時に備え、公園内に AED・消火器を設置します。		通年	—
花植えによる景観向上	公園利用者等と連携して公園内に花植えを行い、景観の向上に努めます。また、鉢植えの草花を設置し園内の彩りとガーデンシティ横浜・GREEN×EXPO2027の PR に寄与します。		夏・秋	2
七夕イベント	当団体が管理する大棚杉の森ふれあい公園で伐竹した竹を有効活用し、季節感のある七夕装飾を実施します。利用者に短冊を書いてもらい飾り、季節行事への関心と公園の魅力向上に努めます。		6～7月	1
収穫祭	協働農園・園内にある果樹を活用し、保育園や幼稚園・お年寄りや地域住民との収穫体験の機会を提供します。		秋	1
園内を彩る鉢植えの花ばな2027	園内をたくさんのお花で彩り、四季を通じて安らげる公園管理を目指し、花壇がないエリアには鉢植えのお花で彩りを加えます。また、チューリップの球根や花苗の植付けを公園利用者と協働で行い、GREEN×EXPO2027の開催を目指しアピールします。		夏・秋	2
ゴーヤのグリーンカーテン	利用者から要望のあったパーゴラの日陰対策としてゴーヤのグリーンカーテンを活用した植物の生育観察・収穫体験をボランティアとともに取り組みます。		夏	1
公園パンフレットの配布	初めて来園した利用者にもわかりやすいパンフレットを配布します。ベンチや水飲み場等の施設の場所など公園の基本的な情報をインターネットが使えない高齢者や子どもにも知ってもらえるよう、公園入口で配布し利便性向上と PR に努めます。		随時	—

有料事業実施計画一覧(自主事業含む)

事業名	内容(募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					総経費	収入
園芸資材の現地販売	土壌改良剤であるハマっ子ユーキの現地販売を実施します。(95 袋×2回 @400)		春夏	2	76,000	76,000

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務名	内容	再委託会社	年回数	実施月	契約方式
給水設備保守点検	水道関係補修等	高田管設(株)	適宜	適宜	随意契約
電気設備保守点検	電気関係点検補修等	光洋電設(株)	適宜	適宜	随意契約
巡回警備委託	巡回警備関係等	京浜警備保障(株)	適宜	適宜	随意契約
ガラス修繕委託	ガラス修繕等	(株)m k グラス	適宜	適宜	随意契約

阿久和富士見小金台公園 令和8年度 事業計画書

(事業計画書様式7)

収支予算書(指定管理事業のみ)

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	8,661,000		8,661,000		8,661,000	
利用料金収入	954,000		954,000		954,000	
自主事業収入	76,000		76,000		76,000	
雑入	0		0		0	
その他雑入	0		0		0	
収入合計 (a)	9,691,000		9,691,000		9,691,000	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	8,169,000		8,169,000		8,169,000	
給与・賃金	6,975,000		6,975,000		6,975,000	
社会保険料	900,000		900,000		900,000	
通勤手当	120,000		120,000		120,000	
福利厚生費	12,000		12,000		12,000	
勤労者福祉共済掛金	12,000		12,000		12,000	
退職給付引当金繰入額	150,000		150,000		150,000	
事務費	500,000		500,000		500,000	
旅費	12,000		12,000		12,000	
消耗品費	100,000		100,000		100,000	
会議賄い費	12,000		12,000		12,000	
印刷製本費	76,000		76,000		76,000	
通信運搬費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	0		0		0	
(横浜市への支払い分)	0		0		0	
(その他)	0		0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
保険料	30,000		30,000		30,000	
振込手数料	0		0		0	
リース料	70,000		70,000		70,000	
手数料	0		0		0	
その他事務費	0		0		0	
自主事業費	150,000		150,000		150,000	
管理費	500,000		500,000		500,000	
光熱水費合計	300,000		300,000		300,000	
光熱水費(電気)	200,000		200,000		200,000	
光熱水費(ガス)	0		0		0	
光熱水費(水道)	100,000		100,000		100,000	
光熱水費(下水道)	0		0		0	
清掃費	0		0		0	
修繕費	100,000		100,000		100,000	
機械警備費	0		0		0	
公園及び公園施設設備保全費	100,000		100,000		100,000	
施設(建物)・設備保守	10,000		10,000		10,000	
園地管理費	70,000		70,000		70,000	
その他保全費	20,000		20,000		20,000	
公租公課	12,000		12,000		12,000	
公租公課(事業所税)	2,000		2,000		2,000	
公租公課(消費税)	10,000		10,000		10,000	
その他公租公課	0		0		0	
事務経費(本部分)	360,000		360,000		360,000	
雑費	0		0		0	
支出合計 (b)	9,691,000		9,691,000		9,691,000	
差引 (a-b)	0		0		0	
(参考) 指定管理事業外の収支						
設置管理許可収入合計 (c)	200,000		200,000		200,000	自販機一台
設置管理許可支出合計 (d)	150,000		150,000		150,000	
差引 (c-d)	50,000		50,000		50,000	

阿久和富士見小金台公園 令和8年度 事業計画書

(事業計画書様式7)

収支予算書 ~~(指定管理事業のみ)~~

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	9,281,000	644,000				横浜市より (物価スライド補正額： 84,000 円、賃 金水準スライ ド補正額： 560,000 円)
利用料金収入	954,000	0	954,000			
自主指定管理事業収入	76,000	0	76,000			
雑入	0	0	0			
その他雑入	0	0	0			
収入合計 (a)	10,311,000	644,000				

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	8,571,000	560,000				
給与・賃金	7,389,000	560,000				(賃金水準ス ライド充 当分：補正 額 560,000 円)
社会保険料	820,000	0	820,000			
通勤手当	200,000	0	200,000			
福利厚生費	10,000	0	10,000			
勤労者福祉共済掛金	12,000	0	12,000			
退職給付引当金繰入額	140,000	0	140,000			
事務費	664,000	84,000				
旅費	10,000	0	10,000			
消耗品費	200,000	50,000				(物価スライド 充当分：補正 額 50,000 円)
会議賄い費	10,000	0	10,000			
印刷製本費	20,000	0	20,000			
通信運搬費	180,000	34,000				(物価スライド 充当分：補正 額 34,000 円)
使用料及び賃借料	0	0	0			
(横浜市への支払い分)	0	0	0			
(その他)	0	0	0			
備品購入費	100,000	0	100,000			
保険料	40,000	0	40,000			
振込手数料	10,000	0	10,000			
リース料	70,000	0	70,000			
手数料	10,000	0	10,000			
その他事務費	14,000	0	14,000			
事業費	76,000	0	76,000			
自主指定管理事業費	76,000	0	76,000			
管理費	500,000	0	500,000			
光熱水費合計	300,000	0	300,000			
光熱水費 (電気)	200,000	0	200,000			
光熱水費 (ガス)	0	0	0			
光熱水費 (水道)	100,000	0	100,000			
光熱水費 (下水道)	0	0	0			
清掃費	0	0	0			
修繕費	100,000	0	100,000			
機械警備費	0	0	0			
公園及び公園施設設備保全費	100,000	0	100,000			
施設 (建物)・設備保守	20,000	0	20,000			
園地管理費	50,000	0	50,000			
その他保全費	30,000	0	30,000			

阿久和富士見小金台公園 令和8年度 事業計画書

公租公課	100,000	0	100,000			
公租公課（事業所税）	0	0	0			
公租公課（消費税）	100,000	0	100,000			
その他公租公課	0	0	0			
事務経費	400,000	0	400,000			
本部分	400,000	0	400,000			
雑費	0	0	0			
支出合計（b）	10,311,000	0				
差引（a－b）	0	0	0			

（参考）指定管理事業外の収支

自主事業収入合計（c）						
自主事業支出合計（d）						
自主事業費						
各種使用料						
差引（c－d）						

設置管理許可収入合計（e）	200,000	0	200,000			自販機1台
設置管理許可支出合計（f）	150,000	0	150,000			
差引（e－f）	50,000	0	50,000			

今年度の収支計画

当団体は、指定管理者の責務の一つである、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、当団体の公園管理運営と分区園管理運営のノウハウを最大限に生かし、利用者サービスの向上と経費の削減を図ります。収入については、自主事業を通じて公園の魅力をより多くの方々に認知して頂き、設備・運営の改善により、公園利用者を増やし、自主事業による収入の増加を図ります。支出については、費用対効果を検証し、委託費の削減や運営の改善により、支出を抑えた合理的な公園管理を実現します。

(事業計画書様式8)

運営目標

項 目	取組内容及び具体的な数値目標
業務運営 1 (様式2：運営業務の実施計画・取組)	《数値目標等》 ① 分区園利用者の増加を目指します。 ② 公園の知名度の向上(分区園利用者以外のイベント参加人数の増加)に努めます。 《取組》 ホームページやSNSの活用、近隣自治会への広報活動を実施します。
業務運営 2 (様式2：管理運営体制、人員の配置と研修計画)	《数値目標等》 ① 提案人員の配置を行います。 ② 各種安全訓練の実施を行います。 《取組》 公園利用者が安全に安心して利用できるよう、運営目標達成に向けて努力します。
業務運営 3 (様式3：利用者サービスの向上・利用促進策)	《数値目標等》 ① アンケートによる満足度 90%以上を目指します。 ② 利用者からの要望の実施に努めます。 《取組》 アンケートの実施と巡視時の利用者への声掛けを積極的に行い、要望や気になる事などの聞き込みを行います。 屋外での作業も安心して実施できるよう、熱中症対策やアルコール消毒を行います。
業務運営 4 (様式3：広報・プロモーションの取組)	《数値目標等》 ① XやHPの活用、公園パンフレットの配布等を行います。 ② 公園の認知度の向上に努めます。 《取組》 具体的な管理状況やイベント等の情報を積極的に発信し、多くの方に公園を知っていただけるよう努めます。

業務運営 5 (様式 3 : 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成)	《数値目標等》 ① 近隣住民が参加できるようなイベントを実施します。 《取組》 本公園は農体験を通じて利用者同士のコミュニケーションが生まれ、作物を育てるだけの場ではなく地域住民にとっての交流の場となる公園を目指します。
業務運営 6 (様式 3 : 地域課題を踏まえた事業提案・地域活性化への貢献)	《数値目標等》 ・花植えによる景観向上を実施します。(年 3 回) ・町内会、保育園等と連携した収穫体験を行います。(年 3 回) 《取組》 地域活動の場の提供、学習の機会(活性化)のための取り組みとして、「花植えによる景観向上」では、利用者や近隣住民と連携して公園内に花植えを行います。また、町内会、保育園と連携して農業体験を行うほか、「野菜の無料配布」「堆肥作りと活用」などを実施します。
業務運営 7 (様式 3 : 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮)	《数値目標等》 ① 横浜市みどりアップ計画の推進に努めます。 ② 資源の再資源化に努め環境に配慮した管理運営を行います。 ③ GREEN×EXPO2027の普及啓発に努めます。 《取組》 当団体は基本構想を踏まえ、公園の設置目的の達成及び横浜市の運営方針や市政の実現に対して積極的に協力・対応します。
業務運営 8 (様式 4 : 公園の魅力を高める施設保全・管理)	《数値目標等》 ① 季節や植物にあった植栽管理の実施を行います。 ② 近隣住民にも参加していただけるイベントの実施を行います。 《取組》 公園の魅力を高める施設保全や管理を行います。

業務運営 9 (様式 4 : 施設 (建物等)、設備の維持管理、修繕計画)	《目標及び取組》 公園施設は誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、質の高い維持管理と安全確保を最優先し、利用者にとって「きれいで使いやすい・魅力のある公園」を目指した管理運営を行います。 施設の長寿命化を図るため、定期巡視の際に点検・清掃を行い、不具合の早期発見に努めます。
業務運営 10 (様式 4 : 樹木、植栽等の管理)	《目標及び取組》 樹木は個体管理を行い、専門職員により適切かつ効率的な育成管理を行います。 また、必要に応じて樹木医の診断を実施します。 花木の剪定は花や実の時期に留意した剪定を行います。
業務運営 11 (様式 4 : 巡視・清掃)	《数値目標等》 管理水準書の回数以上の巡視を実施し、園地の特徴に応じた日常巡視・点検・清掃を実施します。 《取組》 これまでの経験と技術を生かし、利用者が安全で安心して過ごせるような維持管理に努めます。
収支 (様式 7 : 収入確保、経費節減策)	《数値目標等》 分区園利用者の増加を目指します。 《取組》 不具合の早期発見・予防を図る事で大規模修繕に至らないよう努めます。 コスト意識を持ち経費削減に努めます。